

ひとふでのしゅちょう 一筆の主張

日頃の思いを川柳や詩で伝えてみませんか？

資格：

県内に在住の障害がある方

期間：

平成30年10月1日～11月15日まで

応募点数：

川柳は1人3句まで / 詩は1篇まで

応募方法：

郵送・ファックス・メール・電話で受付けます。

※電話での受付は視覚障害の方のみ

※チラシ裏面の応募用紙以外でも応募できます。（様式は問いません）

氏名（ふりがな）・連絡先電話番号・障害名

※本名をふせたい方は、公表氏名（ペンネームなど）をお知らせください。

結果発表：

第29回障害者の主張大会の会場で配布します。

入選（10名）された方には、記念品を贈呈します。

※表彰は行いません。



川柳とは。。。

季語や、切れ字は特にこだわりがなく 5.7.5 の 17 音で作ります。

【作品例】 車椅子 段差の時は 手をかして

注意はね まわりくどいと わからない

白い犬 お父さんとは つゆ知らず

聴覚障害の為、某携帯電話のCMの白い犬がお父さんということを知って初めて知りました。

【問い合わせ先】

社会福祉法人山梨県障害者福祉協会 志村

〒400 - 0005 甲府市北新 1 - 2 - 1 2 福祉プラザ 1 階

電話 055 - 252 - 0100 FAX 055-251-3344

メール noriko@sanshoukyou.net

一 筆 の 主 張

応募種目	川柳 ・ 詩
本名（ふりがな）	
公表氏名（希望者のみ）	
連絡先 住所・電話番号	〒 電話
障害名（必ずご記入ください）	

～ 川柳・詩 ～

応募期間：平成 30 年 10 月 1 日～11 月 15 日まで

応募方法：郵送・ファックス・メール・電話※

住所 〒400 - 0005 甲府市北新 1 - 2 - 12

電話 055-252-0100（※視覚障害の方のみ）

FAX 055-251-3344

MAIL noriko@sanshoukyou.net

※この応募用紙以外でも応募できます。（様式は問いません）